

第7日

平成22年12月9日(木)

午後3時14分再開

議長(柴田裕隆君) 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番北原勝議員の質問を許可します。1番北原勝議員。

(1番北原 勝君登壇)

1番(北原 勝君) 皆様、こんにちは。1番議員の北原勝でございます。一般質問2日目、最後の最後を努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、冒頭に報告しておきたいことがあります。

ことしの10月28日、プロ野球のドラフト会議におきまして、ソフトバンクホークスの5位で朝倉市馬田出身の坂田選手が指名されました。これは大変すばらしいことだと思います。

ここで、彼の経歴について若干触れさせていただきます。

坂田選手は小学生時代、現議長であります柴田監督の率いる馬田ソフトクラブへ入部しました。中学時代は朝倉ドジャースに所属し、本格的に野球を行いました。その後、久留米市にある祐誠高校に進学し、ことしのドラフト会議に5位で指名を受けました。今後、プロ野球界で大いに活躍していただきたいと思っております。

また今後、朝倉市としては、野球だけではなくさまざまなスポーツにおいて、このようなプロの選手が輩出できるような環境づくりを目指して、私自身、議員活動に邁進していきたいと思っております。

私は、6月・9月議会の一般質問におきまして、「教育」というテーマでスポーツと学問について一般質問をさせていただきました。このことについては、今後さらに深く研究を行いたいと思っております。しかし、新しいものに取り組むに当たり、なかなか予算の関係もあるかと思っておりますが、成就するには困難な状況にあると思っております。

そこで、今回は若干角度を変えて一般質問をさせていただきたいと思っております。

具体的に申し上げますと、活用できる資金がないかを確認、検証し、そこから何らかの切り口はないかということを確認したいと思っております。今回、基金ということで、かなり広範囲の分野ではありますが、役所の方の協力も得て、ある程度絞り込むことができたかと思っております。続きは質問席から質問させていただきます。執行部の方、どうぞよろしくお願いいたします。

(1番北原 勝君降壇)

議長(柴田裕隆君) 1番北原勝議員。

1番(北原 勝君) では、通告書に従い、質問させていただきます。

朝倉市の財政規模としては、歳入約252億円、歳出247億円、うち自主財源としては約72億円であります。朝倉市の借金については231億円。なお、特別会計を含めると、373億円

であります。

昨今においては地域主権と言われながらも、なかなか自主財源における地域運営は困難な状況であります。さらに、他の地域においては財政が破綻した、あるいは破綻状態であるという報道もございました。

そこで、今回の一般質問の目的としましては4つあります。

1つ目は、朝倉市の財政基盤としてはどうなのか。2つ目に、基金は有効活用ができているのか、また基金についての将来のデザインはあるのか。3つ目に、基金については朝倉市は合併して5年が経過するということから、見直しの必要性はないのか。4つ目に、各基金の中で、ほぼ同じ目的のものはないか。余りにも個別の基金であるために、機動的な運用の妨げになっていないかなどを意識しながら進めていきたいと思っております。

なお、通告書提出後の質疑の際、朝倉市の財政は決して脆弱ではないということを確認しました。なぜなら、借金のうち約7割は交付金で収入となるためであります。つまり、当年度の公債費額の7割が、翌年の交付金として国から交付されるというものであります。これは世代間の公平負担という観点から起債を行い、将来に起債の返還を行うというものであります。それに照らせば、実質的な借金は約3割であるということを確認しました。一応このことから、朝倉市は安心であるという印象を受けました。これも過去、そして現在の職員の方々の適正な管理運営のたまものだと思います。

そこで、今後さらなる飛躍ということで、今後朝倉市はどうすべきかということを展開するために、基金というものに注目したいと思っております。従来においては、もともと予算がないものから予算をつけ実行するというものでありましたが、この基金を見ていくことで、活用可能な資金を有効活用できないのかということを確認したいと思っております。というのも予算がないにもかかわらず、新しいことを行うことはたやすいことではありません。しかしながら、活用できる資金があれば、より物事の成就するベクトルが増すのかなと思っております。

現在、市長におきましては、職員の意識改革に積極的に取り組んでいただいている状況だと思います。そこで、条例の制定を前提としまして、現在有効活用されていない資金をあぶり出していただきまして、当該資金の土俵の上に乗せ、積極的な活用を試みていただきたいと思っております。

それでは、具体的に質問に入らせていただきます。

基金について、地域振興基金費、目的は地域振興の促進と事業の円滑な実施とあります。平成22年5月31日現在高では、基金は約15億円です。

そして2つ目に、このまちづくり振興基金管理事務、目的、市民全体による地域振興を図り、明るく豊かなまちづくりを行う。基金は約21億円であります。この2つについて同時に質問します。

この基金について、まず創設された経緯、目的、そして役割。2つ目に、合併後3年間

の活用状況。3つ目に、当該基金の管理方法及び運用方法について。4つ目、当該基金は具体的にどのような事象が生じたときに取り崩しが行われるのか。5つ目、今後この基金について具体的な拠出予定はあるのか。6つ目、この基金額として妥当なのか。また妥当である場合、その根拠をお答えいただきたいと思います。お願いします。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） 最初にこの総務部で今2つございました。初めに地域振興基金についてから御説明を申し上げたいと思います。

この創設されました経緯につきましては、合併時、旧甘木、朝倉、杷木の各自治体ではそれぞれ地域振興を目的とした、幾つか上げますけど、甘木市ふるさと創設基金、それから朝倉町地域づくり推進基金、それから朝倉町ふるさと基金、杷木町日迎の里づくり基金、杷木町町民ふれあいの基金、甘木市地域振興開発基金、新倉町地域活性化基金、この7つの基金を管理しておりましたので、朝倉市として統合し、今の現在の朝倉市地域振興基金として設置したものでございます。

統合当時が17億238万6,846円という数字になっております。

それから、創設の意義でございます。目的といいますか役割、地域振興の促進と事業の円滑な実施を図る目的のための基金でございます。

それから、役割につきましては今申しましたように、地域振興施策の実施に必要な事業の費用に充てるということになっております。

それから、一応22年の11月末現在高で、先程議員も申されましたように、15億901万3,811円という数字になっております。

今後の活用方法でございますが、この地域振興基金の目的でございます地域振興の促進と事業の円滑な実施を図るため、地域振興施策の実施に必要な事業に活用するという事となっております。

それから、まちづくり振興基金でございます。創設された経緯につきましては、旧合併特例法第11条の2の規定によりまして、地域住民の連帯強化、それから旧市町村の区域の地域振興等のための基金の積み立てを行った場合、その財源として地方債、合併特例債、充当率95%、それから普通交付税措置が70%を充当できるため、朝倉市においても平成19年9月議会で、このまちづくり振興基金条例を設置しております。平成19年度に10億円、それから平成20年度に11億円、合計の21億円の基金造成を行っております。

それから、創設の意義でございます。これの意義につきましては、市民の連帯の強化及び市民全体による地域振興を図り、明るく豊かなまちづくりに資するという事となっております。

それから、役割でございます。上記の今申しました基金設置の目的を達成するために、必要な経費の財源に充てるというふうになっております。

この5年間の積み立てあるいは取り崩し状況ですが、ほとんどが、19、20年が積み立て、

それから元金の充当による積み立て、21年度が取り崩しが3,000万円のこのコミュニティの推進ということで、3,000万円の取り崩しがあります。22年の11月末現在で、基金の運用状況、末現在は21億3,162万449円というふうになっております。済みません、今の数字を再度申し上げます。21億3,162万449円でございます。大変失礼いたしました。

なお、今後の活用方法でございます。このまちづくり振興基金の目的でございます市民の連帯の強化及び市民全体による地域振興を図り、明るく豊かなまちづくりに資するため、このまちづくり振興施策の実施に必要な事業に活用するというふうになっております。以上でございます。

議長（柴田裕隆君） 会計課長。

会計課長（安部裕志君） 基金の運用については、各所管課が行いますが、その出納及び保管については会計課で行っておりますので、私のほうから説明をつけ加えさせていただきます。

御承知とは思いますが、基金の種類としては、利子などの運用益を事業に充てる果実型というものと、基金そのものを事業に充てる取り崩し型というものがございます。

基金の管理につきましては、これらの果実型、取り崩し型を考慮しながら基金の用途や使用時期などに応じた形で国債や地方債または定期預金といった安全確実なもので保管をしているという状況になります。

議員お尋ねの地域振興基金のほうですが、平成22年11月末現在におきまして、総額、重複しますが、約15億1,000万円でございます。内訳といたしましては、地方債を2本持っております、約4億円、それから定期預金が3本で約11億円、それから残り1,000万円程度が普通預金もしくは決済預金ということで保管をさせていただいております。

それから、まちづくり振興基金につきましては、こちらについては総額約21億3,000万円、内訳としまして、国債、地方債9本でございます。約21億円です。それから、定期預金が1本ありまして2,100万円、残り約1,000万円が普通預金という形で保管させていただいております。以上です。

議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

1番（北原 勝君） ありがとうございます。次に、このスポーツ振興基金費についてお尋ねします。

ここも同様に、スポーツ振興基金について、この創設された経緯、目的、役割、また合併後3年間の活用状況、そして当該基金の管理方法及び運用方法、そして当該基金は具体的にどのような事象が生じたときに取り崩しが行われるのか、それと今後この基金について具体的な拠出予定があるのか、またこの基金額としては妥当なのか、妥当である場合はその根拠をお答えいただきたいと思います。

議長（柴田裕隆君） 教育部長。

教育部長（藤本具彦君） 議員御質問のスポーツ振興基金についてでございます。

まず、創設された経緯でございますが、合併前の昭和63年当時の甘木市時代から始まることございまして、今後のスポーツの普及、振興に関しまして、基金の利息運用により活用できるような甘木市スポーツ振興基金条例を制定されております。それがもとになっているようございまして、合併しましての1市2町の関係で、この条例を朝倉市スポーツ振興基金条例といたしまして設置をさしていただいているところでございます。

また、この種の基金につきましては、杷木町におきましては、杷木町文化スポーツ振興基金としてございましたので、これにつきましては文化課のほうでの調整がなされているところでございます。それで、スポーツ振興基金といたしましては、旧甘木市の分のみでの調整ということで、財源とさしていただいているというような状況でございます。

設置、創設の意義の関係でございますけれども、この条例の中に設置目的といたしまして、第1条に、市民の日常スポーツの振興と健康、体力づくりの普及を図り、健康で豊かなまちづくりに資するために設置するというようなことで目的が定めておりますので、それに基づいて使用をさしていただいているところでございます。

具体的には、市または市民団体が行うスポーツの振興に寄与すると認められてる事業の必要な経費に充てるとか、市を代表して対外的な競技大会に出場するための経費に充てるとかというふうな、ほか2つほどございますけれども、そういった定めに基づいて使用できるような形の意義があるというふうに考えているところでございます。

基金の活用状況でございますが、最近の状況でございますが、これは18年以降大体ほとんど同じようでございますけれども、具体的申しますと、姉妹都市高鍋スポーツ交流事業あるいは地区体育祭の支援事業、福岡県民体育大会の秋季・冬季大会等助成ほかの中で活用をさしていただいているところでございます。

ちなみに現在の基金積立額につきましては、約2億1,400万円程度というふうな状況でございます。

今後の活用につきましては、一応条例等に基づきまして、その目的に沿った形の中で活用をさしていただきたいというふうに思っているところでございます。

妥当性につきましては、一応そういった形で合併も調整等も含めての積み立てということでございますので、そういった形での活用をさして、妥当というよりも活用を図っていききたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（柴田裕隆君） 会計課長。

会計課長（安部裕志君） スポーツ振興基金の内訳を御説明いたします。

総額約2億1,400万円ございまして、内訳として地方債2本持っております。約2億円です。定期預金が1本で1,300万円、残り170万円が決済用預金ということで保管しております。

議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

1番（北原 勝君） ありがとうございます。最後に4つ目のこの文化振興基金費につ

いて、再度同様の質問をさせていただきます。

文化振興基金費約2億9,000万円ほどあると思いますけども、この創設された経緯、目的、役割、合併後の3年間の活用状況、また管理運用方法、そして具体的にどのような事象が生じたときに取り崩しが行われるか、それでこの基金額としては妥当なのかと、妥当である場合はその根拠をお答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（柴田裕隆君） 教育部長。

教育部長（藤本具彦君） 御質問の文化振興基金についてお答えさせていただきます。

まず、創設された経緯等でございますけれども、これももともになりますのは、合併前からの各市町村の関係がございます。まず、甘木市につきましては昭和63年から、杷木町、朝倉町につきましては平成3年から設置された経過がございます。そういったことで18年の合併当時に一本化をされてるところでございます。文化振興基金につきましては、地域文化の継承発展と新しい市民文化の創造・振興を図り、豊かな魅力あるまちづくりに資するために設置をされているということでございます。

前後するかもしれませんが、現在高につきましては一応約2億9,100万円程度ということでございます。

創設の意義等でございますが、文化振興基金につきましては、市または市民団体が行う文化の振興に寄与すると認められた事業、それから芸術・学術・歴史的に価値の高い資料を取得する場合、個人または団体が行う学術・文化に関する研究活動の援助もしくは文化の振興に功績があった個人または団体の検証を行う場合等の経費等として活用することができるというふうな形になってるところでございます。

最近の5カ年といいますか、4年間、合併後の4年間の活用状況でございますが、基金を取り崩しての活用はございませんが、運用益につきましては条例に基づきまして自主文化開催事業を、大きい事業では文化振興推進事業費等に充当しまして活用させていただいているところでございます。

今後につきましても条例に基づきまして、先ほど言いました妥当かどうかというのはちょっと、そういった合併経過がございますので、同じようなお答えになるかもしれませんが、定められた条例に基づきまして、振興に寄与する事業や芸術文化、歴史的に価値のある高い資料取得等の場合に活用をさせていただきたいというふうに考えてるところでございます。

議長（柴田裕隆君） 会計課長。

会計課長（安部裕志君） 同じく、文化振興基金の保管状況をお知らせします。

総額約2億9,100万円です。内訳として、国債1本、地方債1本で、2本持っております。約2億円、定期預金が1本で9,000万円です。残り約180万円が決済預金というふうになります。以上です。

議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

1番(北原 勝君) ありがとうございます。今までの答弁においてちょっと思ったことを整理させていただきますと、まず1つ目の地域振興基金費、目的が地域振興の促進と事業の円滑な実施、この2つ目のまちづくり振興基金管理費事務、これも目的が市民全体による市地域振興を図り、明るく豊富なまちづくりを行うという目的であります。この2つの基金は類似してのものではないかと思われませんが、これは新たな条例制定により、これは一本化できないものなのかっていうことをちょっとお尋ねします。副市長のお考えをお伺いします。

議長(柴田裕隆君) 総務財政課長。

総務財政課長(渡邊義明君) 議員お尋ねの件ですが、地域振興基金とまちづくり振興基金、それぞれ経過があります。極端に違うというのは合併特例債を活用した21億円ということですので、目的が異なっております。だから、会計課長が申しましたように、全額債権運用ということで、運用益を得ることによって毎年3,000万円程度有効に利用しております。そういったことがスポーツ振興基金とか文化振興基金も同じように有効活用策として債権運用をやっぱり地方自治法に基づきまして、安全かつ有利なということで利用させていただいております。以上でございます。

議長(柴田裕隆君) 1番北原勝議員。

1番(北原 勝君) わかりました。ありがとうございます。

次、3つ目のスポーツ振興基金費についてなんですけども、昨年度の現在高とこの22年の5月31日付の現在高、同じ金額であります。内容を確認するに、主に大会の出場費用に充てられています。積立額は利息収入と一般財源からで、取り崩し額が大会の出場費用であります。

また、前回の決算審査特別委員会の際の答弁では、果実運用型ということであり、全国大会等の出場者支援を当該基金の利息で賄っているようであります。さらに、出場者の支援金が、当該基金の利息で賄えない場合は、一般財源からの支出を行っております。つまり、当該基金からは出場者支援などにのみ使われている現状があります。

ここで、副市長にお伺いしたいと思います。出場者支援については、一般財源からの支出を固定化させ、当該約2億円のビックプロジェクトなるものを考え、運用してはいかがかなと思います。あるいは、新たな条例を制定し、当該基金の管理がえを行い、有効活用を行ってはいかがかなというふうに思いますが。

例えば、1つ目に、起債の積極的な償還、2つ目に、もしくは将来の朝倉市のスポーツ活動を強化するというので、目標額を設定し、現在約2億円からさらに毎年ある一定額を積み立て、目標金額に達した時点で何らかのビックプロジェクトに投資するなど、いずれにしても朝倉市の将来のスポーツに対する方向性を考える必要があるのではないかと思います。もし現在の状況が今後も継続するようであれば、朝倉市のスポーツ振興基金費が消極的な政策のために有効活用されず、宝の持ち腐れとなるのではないのでしょうか。今後、

ビジョンをはっきりと具体化させ、計画的に運用していくべきではないでしょうか。副市長に意見をお伺いします。

議長（柴田裕隆君） 副市長。

副市長（埜卒 潔君） まず、スポーツ振興をどのような形で図っていくか、どれぐらいの規模で政策化していくかということについては、現時点で直ちにお答えをするということは拙速過ぎるかという気がしておりますので、そこについてはお答えできかねますが、制度上は基金のどれぐらいの規模をもって、どれぐらいの果実でやっていくかということについては、もともとの事業規模をどれぐらい想定するかによって持っている果実の額が違ってきますから、そこはどれぐらいのことをやるかによって規模を決めていくということは可能ですし、もう一つは現在使われてないものについて廃止条例で基金そのものを廃止してというのはありますけれども、大体今それぞれの基金見ますと、それぞれ目的があって、それぞれ何らかの形で事業化されてるということですので、現状で直ちに廃止条例で廃止をするというところまでは至ってないんじゃないかなという気はしています。

もう一つは、今回の決算見ましても、財政調整基金について一定積み立ててる状況ですから、直ちに基金を廃止して事を動かしていくという状況ではないかな。ただ議員おっしゃってますことが、1つは果実が、今低金利の時代ですからなかなか出てこない、そういったときにある程度滞留してる基金については、もっと大幅に取り崩して事業をやっていったほうがいいんじゃないかという発想は正論だと思いますし、考え方としては真っ当な考えだと思います。

もう一つは、使われてない同じような目的のものが、一般論として同じような目的の基金があれば一本化してやっていくということは可能ですけれども、例えば設立の経緯、どういった資金が投入されてその基金をつくったのかというものもありますんで、そこはなかなか一概には吟味しないと難しいところもありまして、発想としては非常に真っ当な考えだと思いますし、考えていきたいということはございますが。

議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

1番（北原 勝君） ありがとうございます。基金もいろいろ歴史というものがありますんで、一概に言えないところはありますけれども、ぜひこの市の発展のために有効に使っていただければなというふうに思っております。

最後に、この文化振興基金費であります。積立額と取り崩し額がこれは同一であります。これも先ほどと同様のことが言えると思いますけれども、スポーツ振興基金費と同様、果実運用型であると思慮されます。果たしてこのような状況であれば、計画的に当該基金の目的を達成できるのか疑問であります。再度、副市長にこの点についてお伺いしたいと思います。同じような答えになるかと思っておりますけれども、お願いします。

議長（柴田裕隆君） 副市長。

副市長（埜卒 潔君） そうですね、先ほど申し上げたのとほぼ同じような答えになり

ますけれども、ここの外形上、実際は果実運用型か取り崩し型かっていうのは、きちんと決められてるわけじゃないと思うんです。ですから、果実型として今までやってきたものについても実際に取り崩しをしてやっていくということは恐らく可能だろうと思うんですが、朝倉市のその条例の中で基金の額は幾らっていう定め方をしてませんので、ただ、基金を取り崩すということになりますと、取り崩しについては一部取り崩しであっても処分ですから、そこについてはよく考えてやっていかないといけないということはあるかと思えます。いずれにしても基金が十分活用されてないといいますが、果実が十分生み出せないというような状況であれば、もっと取り崩して積極的にやっていく事業があれば、そちらのやり方で取り崩してやっていったほうが有効ではないかというのはあると思いますので、さらに吟味が必要だというふうに思います。参考にさせていただきたいと思えます。

議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

1番（北原 勝君） ありがとうございます。私は、こういう基金については2つのことをちょっと考えてみましたが、まずは起債の積極的な償還。ただ、起債の償還については、今回通告書の質疑の段階において、前年度の償還額が次年度の地方交付税として償還額の約7割が交付されるということを聞きました。

そこで、地方交付税の交付金について、どのような運用方法があるかという問題も出てくるということを伺いました。しかし、これはあくまで交付金であるということから、明確な今後のビジョンがあれば、この分も踏まえて予算確保ができ、運用が可能なのかなと思います。一方、起債の償還を行うに当たって、世代間の平準的な負担というお話も伺いました。

以上のように、起債の積極的な償還に伴い、さまざまな壁があることはわかりましたが、財政の強化あるいは当該基金の有効活用を行うことで、有効需要の創出という経済強化などをバランスよく考えたところで、最大限に有効活用してはいかかなと思います。

2つ目としては、将来の朝倉市の文化の継承、発展及び新しい文化の創造、振興を図れるような活動を強化するということで、毎年一定額を積み立て、ある程度の金額に達した時点でこの何らかのビックプロジェクトに投資するなど、朝倉市の文化やまたスポーツに対する方向性を考える必要があると私は思っております。

今後、朝倉市のこの2つの基金なんですけども、もっと考え方、方向性としてはいいという返事いただきましたんで、そういう方向でもっと活用して計画的に運用すべきではないかなというふうに思います。

今回取り上げた基金以外にも、昨年度から基金額が変わらないものがあります。これを機に、基金について再度総点検していただくことをお願いとしまして、この基金の質問をこれで終わらせていただきます。

2つ目に、2に移ります。次に、姉妹都市についてお尋ねします。姉妹都市の状況につ

いてお尋ねします。現在、宮崎県高鍋町と姉妹都市を結び、いろいろな交流をしております。このことについて5点、質問させていただきます。

まず、いつごろから姉妹都市を結んだのか。2つ目に、どのようにして始まったのか、どちらが言い出したのかという点と、3つ目、現在どのような交流が行われているのか。4つ目に、姉妹都市交流に係る予算としては幾らなのか。5つ目、今後高鍋町とどのような交流を考えているのか、回答をお願いいたします。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） 今5点ほどありました。現在の姉妹都市でございます高鍋町とのいきさつと申しますか、これをちょっと前段に述べたいというふうに思っております。

この交流状況につきましては、旧甘木市と昭和42年の10月1日に、姉妹都市として盟約を締結をしております。その後、平成18年3月20日に、この朝倉市となったことに伴いまして、再度新たに平成18年7月21日に盟約を結んで今日に至っているということでございます。これはこの交流の中身が、これ多岐に交流の状況がいろんな部分で多岐に分かれております。これ人事秘書課、総務部の人事秘書課のほうで今やってる分だけをちょっと述べたいというふうに思っております。

実際の交流状況は、市長以下、職員同士の交流はもちろんでございますが、住民間でも交流が行われているところでございます。幾つか主なものを申し上げたいというふうに思っております。

双方で開催されます祭りですね。高鍋町におきましては、高鍋城の灯籠祭り、それから本市でいいますと、きてみん祭、こういった祭り、そういったお互いの市町が参加をいたしまして交流を深めたり、職員同士が互いの地域の特産品の紹介あるいは販売を行ったりする職務的な交流もございまして。それから、ほかに職員における職務外でのスポーツ交流というのもあります。親善野球大会とか親善バレーボール大会、ほかにもたくさんございまして、人事秘書課が持っているものについては以上でございます。

議長（柴田裕隆君） 教育部長。

教育部長（藤本具彦君） 教育委員会関係の交流につきましてお答えさせていただきます。

まず、教育機関部門につきましては、文化交流とスポーツ交流がございまして。

まず、文化交流の関係でございますが、文化芸術交流につきましては、現在5年ごとの本格交流と小交流ということで行ってるところでございます。

最近におきましては、平成20年度に、姉妹都市締結通算40周年及び連合文化会設立30周年記念の節目の年ということで、本格交流を行ってるところでございます。その後、21、22年の2カ年につきましては、文化芸術交流は休会いたしまして、来年23年度は、連合文化会が高鍋町を訪問し、小交流を行うというふうな状況でございます。

また、芸術美術部門の交流等も行っているところでございます。

続きまして、スポーツ交流でございますが、姉妹都市高鍋スポーツ交流ということで、朝倉市と高鍋町の小学生が、スポーツや野外活動を通じての交流を行っているところでございます。

具体的には、42年からの盟約がなされて、昭和55年からの交流ということでございますが、平成18年からは合併後ということで朝倉市としても引き続きこの交流を実施いたしているところでございます。現在では2年に1回ということで交流会を開催させていただいております。

スポーツ少年団とその保護者約50名程度の1泊2日の交流ということで行わせていただいているところでございます。以上でございます。

議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

農林商工部長（牟田芳高君） 先ほど総務部長からお話がありました、高鍋町との祭りにおける交流ということでお話を申し上げたいと思います。

旧甘木市時代から始まって、合併後も引き続き姉妹都市交流の中で行っております。農業振興課といたしましては、毎年11月に開催をしております農業祭りきてみん祭で、姉妹都市交流として高鍋町のほうから農産物を持ってきていただきまして、祭りの場で直接市民の方に対して交流をさせていただいている。逆に、朝倉市のほうでは、毎年10月下旬に開催されております高鍋町の灯籠祭りに、朝倉市の物産を持参をし、高鍋町の皆様に買っていただき交流をしておるのが実態でございます。また、その際に職員の相互の交流もいたしております。

予算といたしましては、20万円程度を農業祭りのそれぞれの特産物の交流ということで計上いたしておるところでございます。

今後の考え方でございますけれども、農業振興課としてはこの祭りの交流ということは今後も続けてまいりたいということで考えております。

議長（柴田裕隆君） 人事秘書課長。

人事秘書課長（前田祐二君） どのようにして始まったかという御質問でございますけれども、その経緯について簡単に触れたいというふうに思います。

今から約800年前に、秋月種雄という方が鎌倉將軍の頼家から秋月荘を賜って、この地域を統治をしておりました。九州征伐で豊臣秀吉に破れたことから、秋月藩が日向国の高鍋に移封をされて、現在でも相互に同じような姓の家が数多く見受けられる。そのことから往来が一般も含めて頻繁に行われていたと言われております。

なお、どちらから働きかけたかということにつきましては、昭和42年に盟約を締結しておりますように、40数年前でございます関係で資料がございませんので、どのようにしてどちらが働きかけたかということについては資料がございませんので承知しておりません。

議長（柴田裕隆君） 人事秘書課長。

人事秘書課長（前田祐二君） それから、交流の費用についてという御質問でございま

すけれども、これにつきましては生涯学習課、文化課、農業振興課が、それぞれに交流を行っております関係で、その費用につきましては、人事秘書課のほうでは把握をしてないというのが現状でございます。

議長（柴田裕隆君） おかしいっちゃね、そりゃおかしいよ。聞かれとっちゃちゃもん。ばらばら言うたっちゃおかしいよ、そりゃ、まとめちょかな。聞かれちよるとやもん。それから今後どのようにしていくかちゅうことも言われちよるやんね。総務部長。

総務部長（樋口信尋君） 今後この交流をどういうふうにするかということでございますが、この高鍋町との今後におきましても、これまでどおり交流を進めていきたいというふうに思っております。（発言する者あり）

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） 予算の御質問でございます。農林商工部のほうがちょっと20万円という数字がありました。全体的な数字をまとめておりませんので、済いませんけど、後日この予算額については提出をしたいというふうに思っておりますが、ようございましょうか。

議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

1番（北原 勝君） ありがとうございます。高鍋町との交流の実態の確認させていただきました。今後朝倉市として、高鍋町とは別の新たな姉妹都市を結ぶ計画はおありになるかお尋ねします。

議長（柴田裕隆君） 総務部長。

総務部長（樋口信尋君） お尋ねの新たな姉妹都市の盟約締結ということなんでしょうけど、この構想については現段階では持ち合わせをいたしておりません。以上でございます。

議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

1番（北原 勝君） 私は6月の議会の一般質問の際に、今後のテーマとして重要なキーワードとして、「協調」という言葉を上げさせていただきました。

実はこの協調というのは、姉妹都市交流において、経済面、教育面に有効なものだと思っております。というのも、昨今では経済の不況が長引き、ニュース及び評論家の間では不景気という言葉が連呼されております。

しかし一方で、今後は新帝国主義時代の到来ということで、日本だけの需要では限界があり、今後は海外の需要もターゲットに考え成長していかなくてはいけないという議論もされております。そのことはこの朝倉市にも十分当てはまるのではないのでしょうか。

朝倉市には農業などに関して、他の地域にはない強みを持っています。その強みを生かすためのきっかけとなるのではと思います。この新たな姉妹都市創出構想であると思われる。というのも、姉妹都市先を新たに創出することで、経済面のメリットとしては、商品の販売先となることが期待できます。また、姉妹都市先からの商品の流入により、新た

な商品開発が可能になると思います。

また、3つ目に、姉妹都市と共同で開発・研究等を行うことでコスト削減につながる等々のさまざまな効果が期待できます。また、教育面では人の交流を行うことで視野が広がります。また、2つ目にライバル心を持つことで、切磋琢磨の精神が生まれる等々の効果が期待できると思われれます。

さて、その姉妹都市先についての条件としては、朝倉市にはないものを持っていること、2つ目に交通の便があることなどをかんがみて、さらに朝倉市にはない海外の都市や漁村などとの姉妹都市をつくってほしいと思います。

そこで、副市長にお尋ねします。あっ、市長にお尋ねします。新たな姉妹都市創出構想というものについてどのようにお考えか、お聞かせください。

議長（柴田裕隆君） 市長。

市長（森田俊介君） その前に、高鍋町と旧甘木市との姉妹都市、課長のほうから歴史的な意義については説明ございました。これは実はその当時のお互いの首長さん同士、当時の町長さん、当時の市長さん、それぞれあるいは議会も含めてですけれども、当初はいわゆる姉妹都市ということじゃなくて、秋月氏の縁で交流があったと、それがお互いに深まる中で、じゃあ姉妹都市結ぼうやと、お互いの信義の中で決まってきた、今の姉妹都市という形があります。

北原議員が前段に言われた経済的なものについて姉妹都市を結べと、私は必ずしも姉妹都市というのはそういう問題じゃなかろう、結果的にそれがあればいいんですけども、初めから経済的な利益とか、そういったもんで私はないと思ってます。結果的にそういう形になるのは大いにいいことですけど。ですから、そういう考え方でおりますんで、今のところ姉妹都市について先ほど部長が申しあげましたように、持ち合わせておりません。

ただ、別な形での姉妹都市じゃないけど、やっぱり秋月氏の関連で、私はまだ交流は電話で東京で一度会ったぐらいですけども、山形県の米沢市、これはいわゆるやっぱり秋月氏の関係です。上杉鷹山、あれ秋月氏から養子ですね。その鷹山のおいがまた秋月の黒田氏、8代の長舒公という関係がありまして、そちらとのそういった面での交流はなされておりますし、さっき言うところの平田議員の一般質問のときもありましたように、ぜひ鷹山塾に来てくれということで、ことしも職員を派遣すると、そういった交流はしております。ですが、だからと今すぐ姉妹都市ということにはならんだろうと。お互いの私ども首長もそうですけども、議会も含めて、あるいは市民も含めて結ぼうやという、周囲機運が盛り上がって初めて姉妹都市というのは締結をするもんだというふうに考えております。

議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員。

1番（北原 勝君） ありがとうございます。私は経済面とかそれだけではないんですけども、市の発展といいますが、そういうことも含めてなんですけども、ちょっと私の経験談をちょっと少し述べさせていただきますと、私は高校時代、福岡市内の高校に通って

いました。そこには入学当初全く友達はいなかったわけですが、そのとき感じたことっていうのは孤独感でありました。朝倉市から一步も出ていかず、中学時代まで育ったためだろうと思います。

しかし、日がたつにつれて、友だちもだんだんとふえてきましたが、そこで一つ何かがあればと感じたわけです。それは人に対する免疫力であります。これは中学時代までに何かほかと得意なものがあれば、人間力といいますか、人に対する免疫力ができていたのではないかと思います。そういったこれは外国人との交流についても言えるのではないかと思います。若いころから他の地域を見ることで、人に対する免疫力が養われ、人間力が育つのではないだろうかというふうに思います。こういうことからそういういろんなところと姉妹都市を結んで、若い人たちが他の地域との交流を積極的に推進すべきものだと私は考えます。

このように新たな姉妹都市をつくることで人的交流の場を多く設けて、朝倉市民の将来の活力を養っていければというふうに考えております。再度、ぜひ最後に、再度お願いを申し上げて終わります。ぜひ新たな姉妹都市構想を真剣に今後取り組んでいただけたらということをお願い添え、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（柴田裕隆君） 1番北原勝議員の質問は終わりました。

以上で本日の一般質問を終わり、残余については、あす10日、午前10時から本会議を開き続行いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時13分散会